



神石高原町立神石小学校 保健室
令和7年11月13日

11月7日は「立冬」。朝晩の冷え込みで神石の山も紅葉が深まり、冬の足音が聞こえ始めました。また、感染症が流行する時期になりました。水も冷たくなりますが手洗いを丁寧に行い感染予防に努めましょう。また、学校で感染症が流行した時の予防のためにマスクを着用する場合があります。いつもランドセルにマスクを準備しておいてください。



学校感染症と出席停止の期間の基準

(学校保健安全施行規則第19条 令和5年5月8日改定)

※学校で流行しやすい飛沫感染する感染症

第二種 感染症	インフルエンザ	発症後5日、かつ解熱後2日(幼児3日)が経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後、5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後、1日を経過するまで

・*ウイルスはどこから来るの？*

風邪などの原因になるウイルスは、みんなの体に3つの方法で侵入してきます。

空気感染



窓を閉め切った部屋の空気中にはウイルスがたくさん漂っています。その空気を吸い込むと体にウイルスが入ってきます。

飛沫感染



感染した人がせきなどをしたとき、唾と一緒にウイルスが飛び散ります。それを他の人が吸い込むと体に入ってきます。

接触感染



ドアノブなどたくさん的人が使う場所についていることが多いです。そこを触った手で口や鼻などを触ると体に入ってきます。

ウイルスを
寄せ付けないためには、
換気と手洗い・うがいが大切。
こまめに行って、ウイルスを
追い払いましょう。

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

コロナ 出席停止早見表 学校・園

コロナウイルス 出席停止期間早見表 出席停止 = × 登校可能 = ○

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症日	軽快	×	×	×	×	○	
発症日	症状有	軽快	×	×	×	○	
発症日	症状有	症状有	軽快	×	×	○	
発症日	症状有	症状有	症状有	軽快	×	○	
発症日	症状有	症状有	症状有	症状有	軽快	×	○

- 無症状の感染者においては、検体を採取した日から5日を経過するまでとします。
- 「症状が軽快」とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ咳などの呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- 出席停止期間後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
- なお、この出席停止期間より短縮することはありません。